

平成 31 年度 第 3 回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和元年 11 月 23 日（土）午後 2 時から午後 4 時 30 分まで
開催場所	市役所東庁舎 1 階 会議室 101
出席者	三浦会長、宮本副会長、小口委員、手塚委員、石田委員、 徳本委員、市川委員、中川委員
欠席者	金子委員
事務局	市民活動支援課 岡田課長、紫尾主事
傍聴者	1 名
議題	(1)平成 30 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について
資料	【資料 1】平成 30 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について 【資料 2】評価シートまとめ

（会議趣旨）

- 平成 30 年度に実施した市民参加対象事業に対する総合的評価を行った。

（会議内容）

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題

（1）平成 30 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

1. 自殺対策計画の策定

○c委員 1 番についての総合コメントについて、ご意見をいただきたいと思ひます。

○g委員 1 番目の講演会を市民参加の手法として認めるかどうかということなのですが、これはh委員が疑義を出されて、担当課ヒアリングでも担当課として、「これがその他の手法としてふさわしくないということであれば削除いただいても結構です」とあったと思うのです。i委員の書かれたところを見ても、これが講演会を市民参加の手法として捉えるのであればということ、これが市民参加の手法と言えるのかどうなのかなと疑問を持っている方が多いと思うのです。これについて議論が必要なのかなと思ひたのですが、市民参加の手法と言えるためには、そこで上がった意見が計画の素案策定に反映されていないと、市民参加の手法とは言えないと思うのです。講演会をやるというのは大事なことで、市民への自殺問題についての啓発という意味ではすごく評価してもいいと思うのですが、我々が対象としているのは、市民参加がいかになされたかということです。、講演会で意見が出されて、それを吸い上げて計画策定に生かされたのであれば、それは市民参加の手法として認めていいと思うのですが、ここで行われたのは一方的な講師の方からの説明です。それでは、市民参加の手法としては言えないと思ひたのです。

ただ、私は、こここのところで唯一、最後の方で、パブコメについての周知を講演会の中で

されているので、そこは拾ってあげないといけないかなと悩んで、この面では手法1評価でなくて0.5点評価と、ずるい評価をしています。しかし、厳密に言ったら、ここで出た意見が自殺対策計画の素案に反映されているということは一切ないので、そういう意味では市民参加の手法ではないと思うのです。

○c委員 その他、i委員。

○i委員 私もこの点について一番下のその他のところの2番で、講演会での案内はパブコメにつながったということで、それを評価しているのです。だから講演会そのものというより、そのときに集まった人々に直に、パブコメで今されているので回答してくださいみたいな、それを直接伝える機会として利用した、そこがいいのかなと思っているのですけれども。だから、それを手法とするなら、それもよし、新しい今までほかのところやらなかったやり方なのかなと思って、それを評価しています。

○e委員 この一番の問題は、健康づくり推進会議での検討ではなくて、新たに専門家を加えた審議会を設置する必要があったのではないかとということです。構成メンバーを見ると、健康づくりに関する専門家はいらっしゃいますけれど、自殺の問題を検討する専門家というのはメンバーに入っていなかった。したがって、コメントとすれば、健康づくり推進会議の検討ではなくて、新たに専門家を加えた審議会で検討すべきでなかったのではないかと。

○c委員 h委員いかがですか。まず、コメントのご意見と、ほかに何かあれば。

○h委員 先ほど先生がおっしゃっていた前に議論になっていたことを取り込むということであれば、それが1番で、それで審議会委員の割合云々と結構細かく書いてありますけれども、割合少ないというよりも、1名しかいなかったのですよね。だから、それを明確に書きちゃったほうがいいと。講演会の共同開催と啓蒙というのは、僕は市民参加の手法としてカウントはできないと今でも思います。

○c委員 a委員、いかがですか。

○a委員 講演会の件は、私もちょっと引っかかっていたのです。一定の効果はあったと思うのですけれども、これが手法だということになると、ちょっと違うかなという感じがしています。

○c委員 d委員、いかがですか。

○d委員 1番の市の姿勢が伝わったと感じると、恐らくたしか書いたと思うのですけれども、募集も千葉県民であったり、広い範囲で、いのちの電話という取り組みも、どこかでやっていたことだと思うのですけれども、学校とかにもそういうカードみたいなのがいっぱい配られて、一生懸命取り組んでいるのだなと単純に思ってしまったのですけれども、手法というふうな考え方をここではするべきじゃないですか。だとしたら、講演会というものが、講演者の考え方を皆さんに啓蒙するという意味であつたら、こうじゃないのかというふうに今、私も考えがまとまらない上で申しわけないのですけれども。

○f委員 講演会については、私の考えとしては、審議会とかで話し合った上で例えば何か話題提供したほうがいいという声が上がった上で講演会をするのと、講演会ありきの手法だと私は違う気がして。審議会等とか計画とかの中で、市民にそういう啓蒙活動をするために、どなたか専門家を呼んでやりましょうという声が上がってやるのと、千葉県から来たから、それに乗っかれと、言い方は悪いのですけれども、とは違うような気がするのです。なので、講演会の経緯というのが、非常に実は大事なのではないかなと。

本来の市民参加の意味とすると、白井からやったものなのか、どうなのかというのが大きな違いなのかなと私は感じました。

○c委員 ありがとうございます。一回りしましたけれども、ご意見ありますか。特に講演会について。

○g委員 ちなみに、厚生労働省のガイドラインによるとこの計画策定は、行政と住民が共同で行うということが大切だと書いてあるのです。しかし、当市の場合には、公募委員1人とパブコメで意見を言った方2人と、計3人しか意見が反映されていない。住民説明会とかタウンミーティングを実施して住民の意見を吸い上げるべきだったのではないかと。したがって取り組み姿勢は評価できないと思います。

○c委員 講演会をどうするかという話があって、例えば広い意味でいいのではないかと、狭い意味では該当しないのではないかと、また、関連づければいいのではないかとというようなことなので、一概に講演会がだめだということではなさそうな感じがしています。それが1点。

それと、広報と広聴、広聴という言葉は最近聞きませんが、g委員のおっしゃるのは広く聞くという意味では広聴の部類だと思うのです。それは具体的には、公募委員をふやすこととか、幅広く市民の声を聞くということが広聴なのだろうと思います。

あとは、e委員の別組織でやるべきだったんじゃないかというようなことかなと思います。

一つの案とすれば、講演会については、ここで取り上げるかどうかということだけを決めて、あとは、事務局のほうにお任せするということがいけませんか。

○e委員 健康づくり推進会議というのは、市民の健康に関することを議論し、健診や健康相談、健康教育などを検討する委員会です。どこの自治体も設置しています。この委員会で自殺問題を検討するというのは根本的に違うと思います。したがって政策の中身じゃなくて、市民参加の検討を進めるところが違っているんじゃないかという指摘です。

だから、事業の中身に突っ込むということじゃなくて、市民参加を進める根底は、こういうような組織で市民参加をやりましょうよというのが原則だと思うのです。だから、ここで検討するのは違いますよということは、この委員会について当然、私は言うべきだと思うのです。

○g委員 審議会についてどうこうしろということは、我々の範囲を超えると思うのです。審議会を設置するのは別のところですから。

ただ、審議された内容にその審議会がふさわしいかどうかと、それについての意見を言うことまではとがめられないと思うのです。だから、それは自由に我々が、意見を言っていると思うのです。

○c委員 わかりました。ここで決をとりましょう。土俵が違いますよということをストレートに入れるかどうかについて、はっきりさせましょう。

○e委員 例えば健康づくりの別組織で検討することを考えなくてははいけません。もし、現行の健康づくり推進会議で議論するならば、メンバーに専門家を加えて検討するという手法もあるのではないかとというのが私の意見です。

○c委員 それから、講演会の話はどうしましょうか。

○e委員 原則的に言ったら啓蒙活動ですね、講演会は、市民参加の手法とは違うね。

○d委員 ただ、今回、これは募集の人数に対して、たくさん人が集まったわけじゃないですか。だから市民活動というのは、興味を持ってもらうという、市民の興味をどれぐらい関

心を持ってもらうかという意味では、成功だったものでもあるので、一概に全く手法じゃないというのは、どうなのかなというのがあります。

○i委員 私も、それにプラス。せっかく興味を持った人が集まった中でパブコメの募集の話もしたので、そこが私は、新しい切り口だというふうに思っているんですけども、市民参加の。

○c委員 a委員、いかがですか。

○a委員 ごめんなさい。私は、県が主導した講演会に乗ったようにしか思えません。

○事務局 今のいろいろお話を聞いている中で、その他の手法ということで講演会というのが当たるかどうかというところで、事務局のほうでも別件のもので、例えば説明会をやりましたといった場合に、これも何となく同じような講演会とニュアンス的には同じようなことを言っているのかなという気がしてまして。

○c委員 一方通行という意味ですね。

○事務局 そのところと多分リンクしてくるのかなという気はしているのです。私たち事務局としても、説明会というのが果たして市民参加の手法として認めるのかどうかというのですけれども、事務局側からすると、説明会は一方向的に話なものですから、また手法ということでは認められないのだろうという感覚ではいるのですけれども、そんなような気がして、今、話をさせてもらいました。

○c委員 そうですね。説明会、講演会は広報ではあるけれども、広聴ではないかもしれない。ただ、i委員がおっしゃっているように、ほかの広報とリンクさせるとかということもあるかもしれない。

○g委員 それについて、私もいろいろな見方ができるかなと思っていたのですけれども、そもそも計画を詰める段階、計画をどうしようか、あるいは素案ができたけれどもどうかと反応を見るために説明をする説明会は、意味があると思うのです。そこで何か異論があれば、違うんじゃないのという意見が出るでしょうし、妥当と思ったら、そうですかという話で終わるだろうし。ただ、市民参加とならない説明会というのは、そうではなくて全部確定して決まったと後で説明をするもの。物事が終わった後に説明会を行っても、意味がありません。そういった説明会は市民参加の手法にはならないと思います。

私が過去に出席した説明会では、説明があった後、市民の方から必ず質問が出ていたと思うので、そういう意味では双方向で、質問されない方は、説明に納得されたのかなと私は思いました。

○e委員 説明会って一般的には、市の職員が住民に対して説明するということです。講演会というのは、市がこの先生にお願いして、このことについてしゃべっていただく講演会は、基本的には質疑応答するところじゃないのです。講師が話した内容を市民参加の手法に入れてしまうのははいかがかなと思うのです。

ただ、講演会そのものは、これはいいことです。ですがこれが市民参加の手法ではありません。講演会をやること自体は、大賛成ですけれども、手法として点数にカウントするというのは、いかがなものか。説明会だったら、説明後、自分の意見を言えばいいわけです。今回の講習会はこれとは違うなという気がするのです。

だから講演会も、これからの話、市民参加の一つの項目に入れるということになれば、点数をちゃんと入れなきゃならない。その辺をどう捉えるかですけれども、私は講演会と説明

会はきちんと分けるべきだと、講演会は市民参加の手法に入れないほうが良いと。市がやること自体は、大変評価に値すると思います。

○c委員 基本的に逐条解説なり基準、水準という物差しをはっきりさせる必要があるということではありますが、今回についてどうかということですか。

広い意味で講演会、広報活動の一つだろうなという気はいたしますから、今回入れてもいかなと思っています。

それでは、これを総合コメントに載せるかどうかの決をとってよろしいですか。1番について、総合コメントに載せないことに賛成の方。

○f委員 載せないというのは、①の。

○c委員 ①の講演会の話については触れないと。

○f委員 そうすると、実施した市民参加の数も入れるか入れないかもとらなきゃいけないですよ。

○c委員 それは2ページ目にその他の個別の評価がありますよね。

○f委員 これも抜くかもしれないということですね。

○c委員 いえ、まず総合コメントのところだけで、1番は外すということによろしいですね。

○g委員 はい。講演会をやったこと自体は、啓蒙活動として評価できるけれども、市民参加の手法としては認められない。

○c委員 ちょっと待ってください。総合コメントの中では、1番は削除しますということでご了解いただくということによろしいですね。

○e委員 総合コメントでは、入れるか入れないかという話ですね。その他の方法のところ、講演会をやってよかったというのは入れたほうが良いと思います。

○g委員 1番じゃないですね。

○e委員 総合コメントから外して、最後に、講演会をやったことはとてもよかったというのは入れたほうが良いと思います。

○c委員 資料の2ページ目と下の段のその他方法で、これは、当然削除はしない。よかったと評価するとこれは残るわけで、否定ではないから。

次に点数の話。0.5と入れた人がいますけれども、それはそれぞれ入れてください。ゼロ点にしたい人はゼロ点にすればいいということによろしいですか。

1番はそういうまとめでいいですか。3時ですので、休憩します。

○委員 はい

○c委員 ありがとうございます。4時までの間に2番から6番まで、よろしくお願ひします。

○g委員 さっきの点の確認ですけれども、①を削除して2と3は残ったということですね、②、③の部分。そうすると②のところ、2行目のところ、市民の声を聞けるとよかったではなくて、聞くべきだったとするべきだと思うのです。聞けるとよかったでなくて、聞くべきだったと。

○e委員 聞くべきだったと。

○g委員 もうちょっとうまく文章の流れを。2と3が流れがうまくないので、もうちょっと全体像を組みかえて、h委員が言われたように公募委員が1名しかいないとか、はっきり入れ

るとか、文書の組み立てを。

○c委員 ですから、それはこれからのコンプリート資料じゃないけれども、事務局でまたまとめて、次回までにまた皆さんにお送りするという前提で。

○g委員 あるいは我々が提出してもいいと思いますし、こうするべきという案文を。

○事務局 ちょっと戻ってしまうのですが、確認で、自殺対策の部分のその他の部分、ここは掲載するのですよね。ここは載せるということですね。

○c委員 その他のでしょう。これは載せます、当然。

○事務局 点数もつけるということですか。

○c委員 それは各自の判断。

○事務局 各自の判断ですか。

○c委員 という確認をとったつもりですが、それでよろしいですね。つまり0.5の人でもいいし、5点つけてもいいし。

○事務局 それぞれ認めるか認めないかも含めて。

○c委員 だから認めない人は、多分ゼロ点にするのでしょうか。というのは、基準、水準をどうするかという基本的な問題がありますので。

○事務局 わかりました。

○g委員 答申書を読んだときに、各課は「市民参加の手法として認めるのか？認めないのか？どちらなのか」判断に困ると思うのですが。

○c委員 少なくとも総合コメントは、1番は外すわけでしょう。あとそれぞれ、だから個別のコメントについて削除したほうがいいとか追加したほうがいいとかというのがあれば、やりとりの中で整理できるかなと思っております

○g委員 答申というのは、当会議の結果ですね。それを読む人がどう理解するかと。

○h委員 次、うちの課が事業をやるときに、講演会をやったときにそれがカウントされるのか、されないのかって。

○c委員 ですから、それは繰り返しですが、基準、水準、逐条解説のほうの整理が残ると思うのです、基本的に。だから今のところ、ここでも評価する人もいるし、しない人もいる、点数になる人もいるし、点数にならない人もいるという状態でいきましょうという、了解を得たのかなと思ってはいますけれども。

○h委員 事業としては持っているけれども、私みたいに評価できないという人もいるので、コメントのところには、参加手法としては評価できないのではないかという意見もあったみたいなことを場合によってはコメントに入れて、ここは少し意見が分かれたみたいなニュアンスを残してもいいような気がします。

○c委員 それはもちろん実態だと思いますけれども。だから、基準、水準、逐条解説を整理すれば、ある程度できるだろうと。

○g委員 ある程度整理するだろうということ、今回はそのままということね。

2. 水道料金の改定について

○e委員 一番気になったのは、1番目の必ずしも市民参加を行わなければならない事業ではないということは、外したほうがいいんじゃないですか。そこだけ。市民参加を行って

く事業です。

○c委員 ほかに

意見を申し上げますと、逐条解説では料金改定については非対象事業と整理してあるので、こういう書き方になるかなということ。非対象事業でも出してもらって評価してもいいんじゃないかという趣旨が残ればいいという考えです。

○g委員 逐条解説の読み方ですが、水道下水道料金については、終わりのところですけども、その道を閉ざすものではないとあります。市民参加の対象とすることを妨げないと私は読みました。

そういう意味ではこれを市民参加の対象としたことをそんな評価できることではないという点で、私はe委員に賛成です。したがって書く必要はないと。

その道を閉ざすものではないということですから、していいわけですよ。

○c委員 いや、出てきてもいい。だから評価しているという趣旨です。

○g委員 そうです。だから、それを乗り越えて、出さなくていいところを乗り越えて出したのですよということではないので、ここにはっきり実態として書いてあるわけなので。

○c委員 別にこだわるわけではないのだけれども、それと関連して対象ではないやつも評価してもいいよというのが、また別に出てきますね。25条だったか。だから普通だったらやらないだろうけれども、出てきたのは評価するという趣旨です。

○g委員 それよりも中身のことを書くのが大事かなと思って、総合コメントは。

さらについて言えば、担当課ヒアリングのときにも担当課長さんの気持ちはよくわかったのですが、異動してこられて大変だと思ったのです。35%逆ざやで、今より35%上げないと逆ざや状態が続く、これは大変だと。だけど、そんなことを勝手に決めていいのとか、これは市民に諮ってちゃんとやろうよというのが、担当課長さんの思いだったと思うのです。だから、これはやって当然。5%とか10%上げるのだったらともかく、35%値上げしないと足りませんよということでしょう。1万円が1万3,500円になるという話でしょう。それを市民不在でやっていいのかというのが、担当課長さんの思いだったと思うのですが、それは市民参加推進会議に上げて当然と思いました。

○c委員 ほかの方。

○f委員 逐条解説の、例えば義務化されているわけではないという感じなのですよ。義務化されているわけじゃないけれども、それを妨げるものじゃないということは、例えば逐条解説によれば義務化されているわけではないが、水道料金って市民にとって大事なものでというふうに入れば、だめですか。そうすると両方の意図は通るんじゃないかと思われるのですが、

○e委員 白井市は保育料の値上げとか給食費の値上げなどの公共料金の値上げは市民参加しないのですか。

○事務局 それぞれの附属機関の中では審議してもらっているはずですよ。

○g委員 去年の対象事業だった中に、介護保険料の関係がありました。あとデータヘルスの結局、国民健康保険料の話だし、それが会議で上がっているわけなので、その流れからしたら、別に水道事業が入ってきてもおかしくないと思います。

○f委員 それだったら、最初の文章を削って、市民生活に直結することなのでとかいうふうに入れたらどうですか。

- e委員 いいね。
- g委員 賛成です。
- a委員 今の意見に賛成です。
- h委員 賛成です。
- c委員 あと2番、3番については、いかがでしょうか。
- f委員 私はこれでいいと思います。
- c委員 この流れでよろしいですか。じゃあ、1番を余り評価しなくていいと。
- e委員 水道がやっていること自体は、頑張っていると思います。したがって評価してあげたほうがいいと思います。
- g委員 大変を削除しましょう。評価できる。
- c委員 1番の前段はなし。評価という言葉を入れるのかどうかはありますけれども、後段は残すと。
- g委員 済みません、②のところの文章の2行目のところで、市営水道利用者も委員として起用できるとよかったと書いてあるのですけれども、これは起用するべきだったとすべきだと思うのです。
- c委員 まとめて話をさっきしたかと思いますが。そのつもりでよろしいですか。外すとか入れるとかというのは別ですけれども、組み立ての問題。2番はおしまい。いいですか。

3. 白井市商業施設等誘致促進条例の制定

- c委員 これはいかがでしょうか。
- e委員 2番目のところで、会議に関する情報はホームページに記載する必要があるかと書いてありますけれども、それだけじゃなくて、条例設置の背景などを公表する必要があったというのを加えたほうがいいと思います。
- f委員 私、その前に修正した文言のところに、出席者資格は白井市産業振興ネットワークの委員に限るとしてあるのですけれども、これを市民にとってはとても大事なものであったので、その情報をもうちよっと開示したほうがいいんじゃないかというのを込めていて。
- c委員 h委員もそんな趣旨ですか。
- h委員 そうですけれども、余り各論で具体的なことを書いても、わかりづらいかなというところもあって。
- c委員 確かに、これは個別のコメントのところならいいのかもしれないけれども、総合コメントだと、ホームページの話だけじゃなくて、広報にもっと十分力を入れなさいみたいな趣旨ですか。
- パブコメ資料の概要版をつくってあるのですけれども上のコメントのほうにでも、マイナス要因の話だけじゃなくて評価できる話も載せてあげてもいいかなと思ったり、いかがでしょうか。
- g委員 概要版は、1番も自殺対策もあるのです。評価基準の中にありましたよね、概要版があればいいって。
- f委員 そしたら、1番にもそれを入れればということですね。
- c委員 わかりました。そのことは上げないようにして、2番のところは広報をしっかりとするという聞き方ということよろしいですね。

○g委員 私が言った産業振興ネットワークを「その他の手法」として認めるかどうかという点については、いかがですか。

私が入れないとした理由というのは、パブコメをやった後にやっているのです。これについては、パブコメは10月15日に実施なのですけれども、産業振興ネットワーク会議は10月26日、つまりパブコメを出したということは、もう素案がほぼコンクリートになっている状態で、パブコメは微調整ですね。この条例をつくるのに、産業振興ネットワークは、こうしたほうがいいんじゃないですかとか意見を素案確定までに出しているわけじゃないのです。また、性格がそういう機関じゃないと思いますから、出していないのは当然かなと思ったのですけれども。

○c委員 会議は審議会ではないという質問をしましたけれども、それでは解決しなかった話ですか。

○g委員 解決していません。まとめていただいた表の一番上を見ていただいたら一目瞭然なのですけれども、事業における市民参加の手法と書いてありますけれども、実施状況で、パブリックコメントの実施が平成30年10月15日からとなっています。その他の市民参加で、産業振興ネットワーク会議は10月26日、だからパブコメを実施後にこの会議が開かれているのです。そうするとこの会議は、素案策定にどういう機能を果たすのかなと。

○f委員 そうすると、さっきの1番目の事業と同じで、個人に任せるということで、その他には載せるけれども、点数として参加手法に入れるかどうかは、本人に任せるというのと同じような気がするのですけれども。

○c委員 そんな感じが、今の時点ではいいのかもしれない。

○g委員 ただ、市民参加の手法の根本にかかわることです。素案策定に「その他の手法」が機能していないと意味がない、市民参加としてやったことにならない。そういう意味では、素案が確定した後に関開かれた（産業振興ネットワーク）会議に何の意味があるのですかということで、市民参加の手法ではない。

○c委員 翻して関連させるのがいいのか、これも一つ目、二つ目と見るのかというのは、それぞれのご判断ということになるのかな。さっきの講演会の話と一緒に。皆さんいかがですか。

○i委員 これは、物すごく急いで。だから後からという形で。

○c委員 これは先ほどのf委員のご意見のように、ここの判断、現時点ではという評価でよろしいですか。

○e委員 この産業振興ネットワークについて、パブリックコメントに行って、ネットワーク会議に戻して議論したというならば、それは王道ですね。要するに、パブリックコメントをやって、市役所の職員が勝手に原案を変えてしまうのは問題だから、もう一度ネットワーク会議に戻して、委員でコメントは入れようということは正しい方向です。そのやり方なら全然問題ないと思っています。

○事務局これは確かに順番が完全に逆になっちゃっているのです。先に事務局側、市側が素案の策定をして、それでパブコメをやって、だけれども、やはりここには市民参加が入ると思って、入れないといけないんじゃないかという話が出てきて、その後で恐らく産業振興ネットワーク会議というところで話をして意見を聞いたというような筋道じゃないかなという気がするのですけれども。

○e委員 それだとまずいよね。産業振興ネットワークで原案をつかって、その原案に市がかかわったっていいのです。ネットワークでつかって、パブコメをやって、市の職員が勝手に出した意見を入れるではなくて、ネットワーク会議でこういう意見が出たけれども、これは反映しようという形で委員の鏡で行えば非常にいいのです。

○事務局 そうですね。それが恐らく本来のやり方なのだと思います。

○e委員 ネットワーク会議をやらなくて、いきなり市が原案をつかってパブコメを行ってしまうの。

○h委員 これを見ると、産業ネットワーク会議というのは1回しか開いていないから。

○g委員 会議録を読んだのですけれども、実態としたら説明会です。1時間半の会議で三つやっているのです。梨の拡販と一般商業の振興とこの条例と、1時間半で三つやったテーマの中のひとつがこれですから。

さらに言うと、パブコメの集計ができたのが11月16日なのです。パブコメの意見はゼロで、この条例が市議会に出されたのが、11月22日よりもっと前なのです。ということは、パブコメで意見ゼロという実施結果が11月16日に出て、議会には22日に上程、1週間たたないで議会にこの条例案が出されている。それからしたら、パブコメ実施結果をネットワーク会議で検討する期間すらなかったわけです。

○c委員 講演会と同じように、今回はそれで判断しましょうということと、戻って総合コメントのところに、課長がおっしゃったように、順番が違うじゃないかという意見を入れるかということはいかがですか。

○g委員 そもそも審議会かどうかということに関して言うと、審議会じゃないということはこの間も言われたのかなと思うのですけれども、産業振興ネットワーク会議が審議会という位置づけじゃないのです。だから最初から審議会じゃないその他の手法で出てきていますよね。

○e委員 そうすると、市民参加の手法というのは、パブリックコメントだけなんですか。

○c委員 繰り返しますが、1番はきっちりやってほしいというのを、これは残すと、二つ目の順番とか手法とか、本質的な話はおいておいてというところを入れるかどうかですけれども、まず入れるか入れないかという問題が残りますね。

○e委員 ずばり市民参加の手法でやってほしかったと、指摘にしたらいんじゃないですか。余り多くまで突っ込まないほうがいいと思います。この問題は条例に書かれている市民参加の手法で多くの市民の意見を加えながら検討すべきであったと思うのです。

○g委員 その他の手法（産業振興ネットワーク会議）はパブコメの前にするべきだったという。

○c委員 という感じですが、事務局よろしいですか。

一つ目、もっと手法を考えるべきだったというのが一つ、2番目としては、1番にあるように、もっと積極的に、いろいろやるにしても事前周知計画を徹底する必要があったと、これはパブコメの話かと、そのような組み立てですか。

○e委員 はい。

4. 白井市情報提供計画策定

○c委員 4番、いかがですか。

意見を言います。総合コメントですけれども、1番と2番は逆のほうがいいんじゃないかなと順番として思いますが、いかがでしょうか。

○f委員 賛成。

○c委員 中身について、どうでしょう。

○h委員 その辺もまた厳しく書くかどうかは別として、行政機関の国を含めて、情報公開だとか、情報操作に対して、相当国民のほうは懐疑的にならざるを得ない状況が続いているので、そのことをどの程度やるかということが、工夫するにしても、若干触れつつ、きちんとした情報提供の計画をしてほしいということは出したいなという感じが個人的にはしますけれども。

○g委員 私は、こういうことを入れてほしかったと思うのですけれども、c委員とかh委員が指摘されているのですけれども、この情報提供について、何をしたいのか全く意図が見えないのです。だから自己評価すべきだと、きつい言い方をc委員はされていたのですが、私は目標を具体的に設定すべきじゃないかと。何をしたいのかということが全然出てきていないので。それでいて、いきなりアンケートの話に入っているのです、会議でも。だから、もうちょっと事務局のリードが必要じゃないのかと思います。目標を具体的に設定すべきです。このままだと何をしたいのか意図が見えない。どっちへ行くのだろうかと懸念します。

○i委員 あと、情報提供をしていこうという方の計画を策定しているにもかかわらず、会議録はすごく遅いじゃないですか。自分たちの発表する会議の。これは大いに批判しなきゃいけないと。

○e委員 情報提供は、自治体によっては、かなり細かく記載します。最低このぐらいの情報は毎年公開してくださいよというやり方が必要です。例えば、地形地質地盤の情報公開すると、不動産屋から大反対運動が来ますが。今では、危険度マップなんて公開しているでしょう。1年に1回必要な情報は公開するという条項を入れる必要があります。決算統計、都市計画情報だとか。具体的に記載しないと、ただ情報提供すると言ったって、わけわからないですよ。

○g委員 まず具体的な目標設定をして、委員会、審議会に投げてほしいという。

○c委員 4番はいいですか、情報提供。

○g委員 済みません、4番で大事なことが抜けていて。これで行くとアンケートを実施予定になっているのですけれども、読んでいたら、インターネットアンケートとか無作為抽出によらないものを実施する書いてあります。アンケートを実施しても、市民参加推進会議が市民参加の手法として認められないものになってしまうので、それをはっきり書いておいたほうがいいと思います。アンケートを実施したのに何で認めてくれないのと言われても困りますので。

○c委員 アンケートはどこに入っているのですか。

○g委員 平成31年度以降の実施手法として。これを見ていくと、インターネット利用とか無作為抽出によらないアンケートを行うように私は読み取れたので。

○c委員 どこに書いてありますか。

○g委員 ここには書いていない、中を読んでいったら、そう書いてありましたので。

○f委員 これ平成31年度以降の実施予定だから、特に今はいいんじゃないですか。

継続だから、また来年評価すればいい。

○g委員 だから今言ってあげないと、終わっちゃった後で、これはアンケートをやったけれども評価しませんよと。来年度以降の、市民参加推進会議で初めて、市民参加の手法と認めないといわれたら、申しわけないので、あらかじめ言っておかないと。

○c委員 それは、過去形だけの話をここですればいいということかと思えますけれども。事務局どうですか。

○事務局 事務局のほうからは、g委員のご意見は言っております。一応向こうでも、やり方を考えなければということはあるみたいなので。

○g委員 であれば、省きます。

5. 第5次総合計画後期基本計画策定

○c委員 5番、基本計画。いかがですか。これは二つ項目があるので、①と②を入れたらいかがでしょうか。

○e委員 これこそ情報の公開ですね。

情報の公開を市民と必要な情報の公開を行うで提案すると。

○g委員 5番目こそ対象期間中にされたものは何もないので、対象期間中に何かやりましたかというのが、我々が評価することですね。そういう意味では何もやっていないので、評価すべきものはないというのが冒頭に来るべきじゃないかと思えます。実施された市民参加の手法は何もないので。

○c委員 だからこそ、例えば1番で、何もやっていないのに設置された委員のことについてコメントしているわけですね。二つ目については、これは今後の話なのだけれども、計画策定の話をやって、これも市民の意見を反映させてよとしか言えない。

○f委員 私、実はこの委員をやっているのですけれども。審議会はやって、そこにコメントに書いてあるように、ワークショップなどやっていて、委員だけでなく、委員を半分に分けて、そこに実際に担当している課長さんと担当レベルの人を呼んで、そこで何をやらいいかとか、今問題になっていることはみたいなのは、付箋とか使って話し合ったり今して。

○i委員 それは委員の人だけ。

○f委員 私たち委員と市役所の担当課の職員。

○f委員 一応そこまではやっています。

○e委員 一つ目と二つ目はこれで、三つ目に必要な情報の公開を行うべきであると入れればいいんじゃないですか。

○事務局 これが3番目。

○c委員 じゃあ、よろしいですか。ここからは、前回からの継続事業は点数はなし。まずはコメントが重要かもしれないという。これは、審議会は何もやっていないのですね。個別の勉強会なり打ち合わせなり、事務局でやっておられますけれども、これはまだ未実施でよろしいですね。

○f委員 やっていません。

○事務局 ここに審議会を設置はしているので載せてはいるのですけれども、ただ後期にかかる審議はまだやっていないというところで、そもそもここから省くかどうかというのを意見いただきたい。このシートから。来年度、評価のときに持ってくるという、上のコメン

トがまた変わっちゃうのですけれども。

○c委員 委員会はある、女性が何人入っているとかということがあるから、ここについてのコメントはあり得るわけだから。

○i委員 でも、それは前にやったということでしょう。

○事務局 設置してありますよということ。

○g委員 これをとると、読む人がわからないです。

○c委員 このまま残すということによろしいですか。上に情報公開のことを追加する。

6. 西白井地区コミュニティ施設整備事業

○c委員 6番、今度はコミュニティの話。

意見を言います。これも1番、2番、逆のほうがいいんじゃないでしょうか。審議会の委員の話があって、その後、土日の話、資料の流れとしてはいいと。

○g委員 逆のほうがいいと思います。

○e委員 避難場所としての活用、要するに非常時の対応を考える必要がある。最近の災害を見てみると、避難場所があちこちで必要になっているのだけれども、避難場所が浸水しているところもあるようです、したがって風に強く水に強い、それから火事的时候可以に使える、震災などのときに使える避難場所に、集会施設が使えるならば指示しておくことです。

○g委員 ここは水に強くはないのです。

○e委員 そうすると、専門家がいたら、水害のときはここに避難しないでくださいということが言えちゃうわけ。ただ、地震のときはここで避難するとか、風のときも大丈夫だとか、使い方が違う。

○事務局 これは当課でやっている事業で、この場所については、市で持っているハザードマップの浸水の区域にはなっていない区域なので。ですので、現在、白井市である避難所、小学校、中学校、それからこういうコミュニティ施設が全部避難所になるのですけれども、ここの中では、浸水区域の中にあるというものはないです。

○e委員 ここはなっているの、浸水区域。

○事務局 なっていません。

○e委員 避難場所としての活用のほか、一般火災の被災住民収容施設として指示しておく必要があります。

○c委員 ハザードマップを見ると、白井は意外とないですね。

○事務局 はい。柏の旧沼南町のあちら寄りのところの一部だけです。

○e委員 いいのではないのでしょうか。そのために専門家が必要だから、消防署の担当官1名ぐらい入れたら。防災上。

○c委員 ほかはよろしいですか。めでたく完成して、広報しろいに載ったようですから。災害の心配もない、うまく運用するという話で、6番終わります。

○事務局 よろしいですか。評価する対象について。

事前にお配りしたものと、当日配布しているものを差しかえていただいて。29年度に実施した手法が、パブコメとその他の二つありまして、今回30年度評価するのですけれども、29年度分についても、今回コメントをもらっているという状況で、例年、過去行った事業に対してもずっと評価をもらっているというところが今、現状なのですけれども。当日配付してい

ないほうの、こっちにはパブコメとその他の手法というのは載せていないのです、評価した分だからということで。ただ見る人がわかりやすいように、過去にやった手法も載せたほうがいいんじゃないかとg委員からご意見をいただいて、当日配付しているほうには、パブコメとその他を入れている。

しかし、コメントのほうは、30年度の会議の時に評価をもらっているため、30年度の評価は、こっちのコメントに30年度のコメントを入れているという形にしています。過去にやった手法について、毎回コメントをもらうのもどうかと思ひまして、今後はこういった形でやっていければなどこちらのほうで考えていまして、これについてどうかご意見をいただきたいなど。

○c委員 g委員は、トータルでやったやつを全部載つけて、毎年毎年評価し直したほうがいいんじゃないかというご意見なのですか。

○事務局 手法として載せるということ。

○g委員 もう一つ、資料として事務局さんにつけていただいているのが、庁舎整備事業です。庁舎整備事業について、こういうふうに行っていましたよということで載せてもらっているのですが、庁舎整備事業は、私が委員として入ったときには既に継続事業でずっとやられてきていたのです。ですから、全然途中から入ったので、何で過去のことを評価しないといけないのと思ひつつも、その時点の見方で、私がこの委員になるもつと前の年度についてもコメント欄があるので、その目を見て評価したという覚えはあります。

だから、そういうことから言ったら、改めて今の目を見て、もう終わってしまったパブコメとか、その他の手法について、直すところがあれば直してもいいんじゃないかと思ひのと、それから何より読者は誰かと言ったら、答申されたときにそれを読む方というのは、市の職員であり市民の方ですよね。そうすると、いろいろな手法が採用されたとあるのですが、いざそこを開けてみると、ないということになりますよね。その当該年度、対象年度には実施されていなかったもので、過去はやっていなかったと。じゃあ、過去はどういうことをやって、どういう評価だったのかなということを一市民の方あるいは市の職員の方が見ようと思ひても、それを見られないわけです。

だから、そういう意味では終わってしまった事業であっても、それは引きずって行って、今回の今年度のものを見れば、全部事業についてどういう市民参加の手法がとられたかということがわかるように、一覧性があるようにやっていくべきじゃないかと思ひますし、むしろ一期委員の方にお伺ひしたいのですが、そういうことでやってきたのではないかということなのではなけれども。

○i委員 それをやったから、すごく面倒くさかったです。

○c委員 g委員のご意見は、毎年度繰り返してもいいから、4年目なら4年全体、2年目なら2年全体、完成したら完成全体を再評価という気持ちも含めて、コメントを入れたらどうかというご意見ですね。

○g委員 はい。従来と同じやり方でいいんじゃないのかなと思ひて。

○i委員 前にやった事柄をまた同じことなのに評価して、前のときはやっていたのです。これって、ことしやった話じゃなくて、前にも同じことをやったのに、またもう1回やるのというので省いてもらったのが今回ですよ。同じことを何度。

○f委員 その該当年のことだけやることになったのですよね、たしか。

○i委員 なったのです。それが変わって。前のときは、それが全部くっついていて、その年度の。それも、終了しているものに関しては、事業をやったことに対して全部をつけるのは当然しなくちゃいけないと思うのですけれども、途中継続のものについては、その年、その年で私はいいんじゃないかと思うのです。

○c委員 という整理をしてきたのですね。ただ一つ、継続事業でこれほど長かったというのも、また珍しい。

○i委員 市役所が長かったのです。すごく長かった。

○f委員 ずっとやっていたのだけれども、それじゃ大変だから、その該当年度だけにして、最後に、終わったらもう1回それをまとめて見ましょう、流れが見られるから。

○h委員 市役所は、本当に長かったです。

○i委員 しかも、審議会なら審議会が毎年載っているんだけど、同じメンバーでやっているにもかかわらず、それでも評価の対象になっていたので、そんなの前に評価しているのに、また同じメンバーなのに評価し直すのはおかしいんじゃないと、それだけ労力要らないんじゃないですかということの外してもらったのです。

○g委員 私らが入ったときは、庁舎整備事業というのがほとんど終わっていて、審議会が細々と継続していたように思えました。だから審議会だけの評価をしたらいいのかと思ったら、全部やりましたよね。

○i委員 載っていたでしょう。

○g委員 だから、我々の目で、新規任命委員の目で全部最初から評価し直したと思うのです。だから、前の委員さんがやったからやらなくていいのですよということで、審議会だけ評価をした覚えはないのですけれども。

○f委員 多分、それって最後終わったから、全部まとめてやったんじゃないですか。

○g委員 私が勘違いをしたのかな。この西白井のコミセンについて言うと、終了が来年度ですよね。だから、そうすると、委員さんの顔ぶれが全く変わってしまう、かもしれない。そうすると、来年度の委員の皆さんが終了事業として評価するときはどうするのか、前年度こうやったのかということで見るときに、前年度にやったものについては、何もわからない。

○c委員 ただ、そこは二つあって、継続しているものであるのと、終了したという二つの種類がある。継続してきたものは、新年度で今までやってきましたねと。終了したときはどうするかという話は、まだ整理していないとすると、終了したときは全部やりますかという話が新しく出てくるかもしれない。

○g委員 だから来年度の新規委員さんが、終了事業となった西白井コミセンについて、パブコメとその他の手法については、前の委員がやっているから自分たちは関係ないんだといった話になるのか、終了時点で改めて、最初から評価してくださいとなるのか。

○c委員 それをどうするか決めればいいだけの話なので、継続は単年度の分だけ評価することを今までどおりやりましょうで、よろしいですか。そうやってきたと。

○i委員 終了に関しても、それを足していけばいいだけの話だと私は思うのですけれども。

○c委員 終了したときにどうしようかということに焦点を絞りますか。終了したにしても、前の年だけ評価すればいいと。あとは見たければ、自分で前の答申を見なさいと。

○i委員 いやいや、終了のときは、きちっと全部の評価を出すのだけれども、今年度やったのを足したのを前にさかのぼって出したらいいんじゃないかと。

○c委員 材料は全部出すと、1年目から5年分、例えば。

○i委員 全部この事業に対しては、これだけのいろいろなことをやりましたというので事業報告としては出すわけで、その評価に関しては、前、前、前の方がやったのも足して、足して、足して、足して、最後、今やっているメンバーがプラスして、おしまいと。

○g委員 終わっているから、いいということですね、多分。だから新年度分だけやっていて、過去のもは全くそのまま引きずっていったらいいと。

○i委員 くっつけるのは5年分だけれども。

○g委員 項目として削除する必要はないということですよ。きょう配付されたこの。

○i委員 きょうのは必要ない、継続だから。来年度の評価のときに、全文をくっつけて出せばいい、終了事業として。

○e委員 終わったときに全部くっつけなければいいじゃないですか。ただ、庁舎みたいに8年なんていうのがあるでしょう、これはどこかで整理しないと。

○f委員 終了のときはもう1回、別の委員になっちゃってもいいけれども、全部を見直して流れを見るというのも、全体としては必要な気がする。

流れ全体として、個別じゃなくて全体といてどうだったかというのを再度。

○h委員 ただ、全面的に審査するのではなくて、i委員がおっしゃったように、それぞれの年度で指摘してきたものを通算して見た評価でいいと思いますけれども。

○e委員 一つずつきちんと評価するというのは、例えば8年とか10年かかってしまう事業は無理だから、大体流れを見て最終的に評価すると。それは新委員に委ねるということですね、したがってここでは、一つずつ細かくやる必要はないと思う。

○g委員 だから、再評価する必要はないけれども、資料としてはそのまま引きずっていったらいいと思うのですけれども。

○c委員 評価することと、データをどう出すかというのは別の話だから、評価の話はそれでいいですね。その次にデータをどうしましょうかという話と、今回どうしますかと。単年度分だけだというならば、事前にお配りいただいたものでいいということになるのですか。きょう追加でいただきました資料ではなくて、事前にお配りいただいたアンケート調査、2ページ目。

○f委員 終了したものを全部載せるのはだめですか。継続しているものはその年度のものだけにして、最後の終わったものを評価するときに全部まとめて、この事業はこれだけの市民参加をやりましたよというふうにしよとすれば、わかりやすいのかな。

○i委員 だから、これも継続事業なので、単年度の今年やったやつだけで、裏のこれは去年やったやつだから、今年度は要らないと私は思っています。

○f委員 逆に、当該年度の委員さんがやったことが無駄になっちゃっても、悲しいですね。次の年に、また去年のものを評価しちやっていたら、去年の委員さんがやったことがもったいないというか、無駄になっちゃうから、それも大事にしつつ、でいいと思いますけれども。

○事務局 今回、当日配付資料のほうは、パブコメとその他を入れているのですけれども、これは答申を見たときに、ほかの手法を過去は何をやっていたかというのを見られたほうがいいんじゃないかとg委員からご意見をいただいて、過去の答申を見て、このときはこういうことをやっていたのだと振りかえるのは、確かに1個で見られたほうがいいなというのがあるって、ということでパブコメ、その他を入れている。

ただ、評価のコメントの部分だけは、過去そのときに評価したものを入れるというふうな形にしているのですけれども。

○c委員 g委員の意見はわかったけれども、今出たのは、最後の年は全部出すけれども、継続なら前年度分だけでよろしいんじゃないですかという意見で集約はされたような気がするけれども。

○事務局 ということでいいですか。最初に配付したほうで。

○g委員 我々はわかっているのですけれども、これを誰が読むかといったら、市の職員の方とか一般市民の方ですよ。書いてあって、ずらずらと見ていくと、あれ、ここで終わっているというふうに落丁と見られるのではないかなと。

これは知らせる努力をしないといけないと思います。誰が読むの考えるべき。我々はいいです、わかっているから。だけど市の新入職員の方が勉強に読もうと思ったときには、途中で終わっているよと。このコミセンはパブコメもやっていないし、その他の手法もやっていないのかなって、注意深く読んだらわかるのですけれども、項目としてあれば、こんなことをやっていたのだなというのがわかるじゃないですか。

○c委員 わかりました。だから、評価の方法と資料、データの出し方の話かと思しますので、評価の方法に戻れば、継続は単年度の前年度分だけでよろしいですね。あと、データの出し方の話だから。

○g委員 データの出し方でそれをやるのではないですかという。

○c委員 意見はわかりました。あと、どうしましょうかという提案があり課題として、次年度以降どうするのだというような話をさっきの基準、水準の見直しじゃないけれども。○事務局 今回どうしますか。

○c委員 繰り返します、評価はいいですね、これで。前年度分だけやると。

○g委員 評価はしなくていいというのは、一致ですよ。

○c委員 今回は少なくとも事前に配っていただいたこの資料にしておきましょう。これは参考資料。

7. 西白井地区コミュニティ施設整備事業

○c委員 最後、7番目。

○f委員 前から言っているのですけれども、私が余り言うとなれなので。有識者は1人も入っていないというのが毎回不自然なのです。今回は入ったのかもしれないけれども、別に委員長じゃなくてもいればいいのだから、その中に1人もいないって多分余りないと思うのですけれども、こういう審議会です。

○e委員 3番目に、子育てに関する専門家の参加を加えるべきです。

○f委員 はい、それだけ思いました。

○c委員 事務局よろしいですか、専門家。審議会委員の。

○事務局 はい。専門家ですね。

○c委員 ということで、あとは事務局で修正していただいて、精度を高めて皆さんにお配りしてご意見を伺うと。その際、コンプリートのデータじゃなくて、修正できるようにお願いしたいという要望がございましたので、よろしくお願ひします。

次回23日は、ここにありますように、一番下の答申書の提言事項に関する検討というのがメ

インです。そのために、戻って3月の各委員からの意見をまとめた資料を1回お配りしましたけれども、これについて関連するところがあればということと、さらに29年には条例改正の答申に意見を出して、これについても何かご回答いただいて、資料をいただいていますので、これも関連ということかと思しますので、あと、これには書いてありませんけれども、前文、答申書の組み立てた前文があって、総合評価があって、提言という形になります。

それで、提言について、またご意見、メールでいただきますか。

○事務局 次回の23日の会議までに、またこちらから、31年3月、各委員さんからいただいた意見以外に、こういったものを答申に載せたいということがあれば、メールを事前にいただくというふうにしたいと思います。

○c委員 ということで、改めて提言をまとめるに当たっての各委員の意見をくださいということでもいいですか。

それで1月には、答申案の前文と総合評価と提言を決めるという段取りになります。あと市長さんに答申ということですね。

以上でございますが、あと皆さんから何かございますか。

○g委員 きょういろいろ意見が出た総合コメントとか各項目についてのコメント欄、これについては、それぞれきょうの議論、話を聞いて、事務局さんのほうに随時出すということ。

○事務局 そこについても、あわせてご意見をいただいて、そちらも締め切りを決めて、こちらからまた流させていただいて、次回会議の資料には、皆さんからこういった意見が出ましたよという一覧と、その意見を踏まえて、もう1回案をつくりましたというのをお出しして、細かい修正があれば修正してもらいたいような流れにしたいなと思っています。

○c委員 以上で会議を終わりにします。